

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																
横浜リハビリテーション専門 学校		平成10年3月1日		橋本 卓雄		〒 244-0801 (住所) 横浜市戸塚区品濃町550-1 (電話) 045-826-7550																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																
学校法人岩崎学園		昭和26年3月8日		岩崎 文裕		〒 220-0004 (住所) 横浜市区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
医療	医療専門課程		理学療法学科		-	平成17(2005)年度	平成26(2014)年度															
学科の目的	ケガや病気による障害や身体機能の低下、高齢者の身体機能低下などに対し、全身状態を的確にとらえるための臨床的推論を基にした、評価技術および治療技術を習得させる。																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:卒業にて理学療法士国家試験受験資格取得、合格することで理学療法士免許取得。 申請にて初級バラスポーツ指導員あるいは中級バラスポーツ指導員取得。 中退率:5.8%(令和6年度実績)																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技													
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			3,645 単位時間	1,680 単位時間	630 単位時間	1,035 単位時間	0 単位時間	300 単位時間												
		- 単位			- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位												
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																
320 人	315 人		0 人		0 %	0 %																
就職等の状況	■卒業者数(C)		80 人																			
	■就職希望者数(D)		76 人																			
	■就職者数(E)		76 人																			
	■地元就職者数(F)		58 人																			
	■就職率(E/D)		100 %																			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		76 %																			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		95 %																			
	■進学者数		0 人																			
	■その他																					
	特記すべきことなし (令和 6 年度卒業者に關する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 東京品川病院、晃友相模原病院、神奈川県済生会若草病院、静岡県立総合病院、聖ヨゼフ病院、済生会湘南平塚病院、さがみリハビリテーション病院、さがみ林間病院、横浜新都市脳神経外科病院、よこすか浦賀病院、うなやま整形外科、牧野リハビリテーション病院、横浜労災病院、その他																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://jcore.or.jp/																					
当該学科の ホームページ URL	https://ycr.iwasaki.ac.jp/																					
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)																					
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>3,645 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,035 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,035 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,035 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	3,645 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,035 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	3,645 単位時間																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
うち必修授業時数	1,035 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,035 単位時間																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																					
	(B: 単位数による算定)																					
	<table><tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr></table>								総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																					
うち必修単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																					
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>8 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>3 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>12 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>12 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	12 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	12 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8 人																				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																				
	計	12 人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	12 人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、医療・福祉・介護・教育施設、関連業界等との連携を通して必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成を検討する機関とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教務部は、教育課程編成委員会委員として適任と思われる者を、次の各号に掲げる者の中から推薦し、学校長が委嘱する。
一 関係職能団体である(公社)神奈川県理学療法士会および(一社)神奈川県作業療法士会の役員
二 理学療法および作業療法に関する学会や学術機関等の有識者
三 本校の臨床実習施設の役職者
四 その他の理学療法士および作業療法士が関わる施設の役職者

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴川 仁人	公益社団法人 神奈川県理学療法士会 理事	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	①
錠内 広之	一般社団法人 神奈川県作業療法士会 監事	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	①
野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな 統括所長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	③
斎川 大介	藤沢湘南台病院 リハビリテーション科 科長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	③
橋本 卓雄	横浜リハビリテーション専門学校 校長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	—
渡邊 洋治	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ グループ長	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	—
長谷 達也	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 主幹	令和7年3月21日～令和7年7月31日	—
瀬古 恵美	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	—
水島 眞由美	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	—
田中 千恵	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	—
机 理恵	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	—
森岡 由美	横浜リハビリテーション専門学校 担当グループ 教務チーム	令和7年3月21日～令和7年7月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))
第1回 令和6年9月20日 16:00～17:00
第2回 令和7年3月14日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で得られた意見を授業アンケート実施時に各担当教員に伝達する。初年次教育において基礎学力の底上げや学習の習慣化、課題解決能力などの基本的資質や教養の向上につなげる。また、指定規則を踏まえ、臨床実習前後のOSCEを授業の中で展開することにより、臨床で求められる社会力、理学療法治療技術向上に反映させ、臨床能力を高める。また、カリキュラム改変時の科目再編検討に反映させる。

委員は、次に掲げることに関し、学校長の求めに応じ意見を述べるものとする。

- 一 本校の教育目標、教育方針、教育計画に関すること。
- 二 本校の教育課程の編成に関すること。
- 三 本校の教育課程の内容に関すること。

【R6年度議事録より】

カリキュラムの改善案(意見として出たもの)

1. 初年次教育の強化:

職業意識の醸成と学習習慣の確立、基礎的な社会人・医療人としての心構え、早期からの医療現場理解、意識改革の参考(ディズニーランドのスタッフ向け研修会など)を参考にすることが提案された。

2. 臨床実習の改善:

- 学びを深める仕組み作り、知識の定着と応用、自主性と思考力の向上

今後の検討課題

- ・ 卒業時の学生の到達目標の具体化
- ・ 学生の基礎知識・技術レベルの向上
- ・ 学生の自主性・思考力・メタ認知能力の育成
- ・ 臨床実習効果の最大化
- ・ 社会性・職業意識の強化
- ・ 入学前教育と高校との連携

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習実施にあたり、厚生労働省の定める理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、臨床実習指導者講習を受講し登録している指導者がいる施設において行っている。年度ごとに施設の承諾書や、臨床実習指導講習会修了証、理学療法免許書の写しや履歴書の提出を義務付けており管理運営している。(2020年度生の臨床実習より、指定規則が改正され、臨床実習指導者の要件が厳格化されている。)

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては、厚生労働省の規定する書式に基づき実習施設や実習指導者との契約を書面にて締結し、実施している。臨床実習手引を作成し、各臨床実習科目の到達目標を明確にしている。実習前に学校で実習施設の指導者を集めた実習指導者会議を開催し、手引きに基づき、実習目的、到達目標、臨床実習指導報告書(学生評価)等について説明し、意見交換を行っている。また、実習期間中に担当教員が施設を訪問し状況確認および実習内容を調整している。学生の実習成績においては、臨床実習手引で定めた形成的評価表等を実習指導者に記載してもらい、教務部会議にて実習単位を承認している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院1施設にて1週間の見学実習を行う。 目的:対象および医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ。	伊勢原協同病院、亀田森の里病院、大船中央病院、さがみりハビリテーション病院、よこすか浦賀病院他31施設(総数:36施設)
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	介護老人保健施設等1施設にて2週間の見学実習を行う。うち1週間は通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を行う。 目的:対象および施設スタッフに対して適切な態度で接すること、チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ。加えて、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等について学ぶ。	ウェルケア新吉田、さつきの里あつぎ、なでしこの里リハビリひらつか、能見台パトリア、プラチナ・ヴィア青葉台他31施設(総数:36施設)
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	主に病院1施設にて4週間の評価実習を行う。 目的:様々な疾患・状態の対象者に対して基本的な検査・測定等を適切に実施することを学ぶ。さらに、得られた情報から障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程を学ぶ。	磯子中央病院、イムス横浜狩場脳神経外科病院、大倉山記念病院、小澤病院、蒲田リハビリテーション病院他51施設(総数:56施設)
臨床実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院にて各8週間の総合臨床実習を行う。 目的:評価実習の内容に加え、対象者の障害像の把握治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定を学ぶ。また、様々な理学療法業務についても理解を深める。	亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、東海大学医学部付属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター他116施設(総数:121施設)
臨床実習Ⅴ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院にて各8週間の総合臨床実習を行う。 目的:評価実習の内容に加え、対象者の障害像の把握治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定を学ぶ。また、様々な理学療法業務についても理解を深める。	亀田メディカルセンター、湘南藤沢徳洲会病院、東海大学医学部付属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター他116施設(総数:121施設)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

リハビリテーション分野において、領域の拡大や医療技術の進歩によって、臨床現場で理学療法士に求められる役割は日進月歩である。このような背景から、職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図ることを目的に実地研修を計画的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「実地研修」	連携企業等:	介護老人保健施設あすなろ
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の理学療法、「リハビリテーション概論」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	株式会社R&C湘南
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	小児領域のリハ、「小児領域の理学療法」の授業で障害をもった子どもや保護者に対する実践的な支援を紹介する。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	訪問看護ステーション湘南ゆずりハ
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の理学療法、「理学療法概論」の授業で事例を提示し、症例の在宅生活について具体的なイメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	メディカルリハビリホームくらら磯子
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	高齢者の在宅理学療法、「総合演習」の授業で症例を提示し、理学療法評価の意義、目的、治療の実際に対するイメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	横浜市栄区医師会栄区訪問看護ステーション
期間:	2024年9月17日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の訪問理学療法、「地域リハビリテーション論」の授業でその実際を伝え、訪問リハに対するイメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	医療法人健友会 介護医療院湘南の丘
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の通所リハビリテーション、「運動学」の授業で利用者様の身体機能を事例として展開し、運動機能について理解させる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	湘南整形外科藤沢肩腰痛リハビリクリニック
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	医療分野の外来リハ、「運動器疾患の理学療法」の授業で症例を提示し、評価・治療の実際について理解させる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	あんしん訪問看護リハビリステーション
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の訪問理学療法、「日常生活活動」の授業で症例の在宅場面の実際を伝え、具体的イメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	リハビリポルトSORA
期間:	2024年4月1日～2025年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の通所リハビリテーション、「理学療法の評価学」の授業で事例を展開し、高齢者の評価・治療の具体的なイメージに繋げる。		

研修名：	「実地研修」	連携企業等：	愛川北部病院
期間：	2024年4月1日～2025年3月31日	対象：	教員1名
内容	医療分野のリハ、「理学療法管理学」の授業で病院組織や新人教育等について具体例を提示し、キャリアイメージを深めさせる。		
研修名：	「実地研修」	連携企業等：	ほんだ整形外科クリニック
期間：	2024年4月1日～2025年3月31日	対象：	教員1名
内容	医療分野のリハ、「内部障害のリハビリテーション」の授業で事例を紹介し、内部障害を持つ方の評価や治療の具体的なイメージに繋げる。		
研修名：	「実地研修」	連携企業等：	東京慈恵会医科大学附属病院
期間：	2024年4月1日～2025年3月31日	対象：	教員1名
内容	医療分野のリハ、「義肢装具学」の授業で事例を紹介し、実践的な装具や義肢の処方とチェックについて理解を深めさせる。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等：	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間：	2024年8月30日～2024年8月31日	対象：	教員3名
内容	ナラティブと最先端医療教育の融合		
研修名：	第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等：	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間：	2024年12月2日～2025年2月19日	対象：	教員1名
内容	理学療法士作業療法士専任教員の養成		
研修名：	第12回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等：	日本理学療法士協会
期間：	2024年12月14日～2024年12月15日	対象：	教員3名
内容	理学療法教育の熟達化―学習者の特性に応じたキャリア発達の支援―		

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「実地研修」	連携企業等:	介護老人保健施設あすなろ
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の理学療法、「リハビリテーション概論」の授業で症例提示を行い、理解度を深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	株式会社R&C湘南
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	小児領域のリハ、「小児領域の理学療法」の授業で障害をもった子どもや保護者に対する実践的な支援を紹介する。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	訪問看護ステーション湘南ゆずりハ
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の理学療法、「理学療法概論」の授業で事例を提示し、症例の在宅生活について具体的なイメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	メディカルリハビリホームくらら磯子
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	高齢者の在宅理学療法、「総合演習」の授業で症例を提示し、理学療法評価の意義、目的、治療の実際に対するイメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	横浜市区医師会東区訪問看護ステーション
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の訪問理学療法、「地域リハビリテーション論」の授業でその実際を伝え、訪問リハに対するイメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	医療法人健友会 介護医療院湘南の丘
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の通所リハビリテーション、「運動学」の授業で利用者様の身体機能を事例として展開し、運動機能について理解させる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	湘南整形外科藤沢肩腰痛リハビリクリニック
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	医療分野の外来リハ、「運動器疾患の理学療法」の授業で症例を提示し、評価・治療の実際について理解させる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	あんしん訪問看護リハビリステーション
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の訪問理学療法、「日常生活活動」の授業で症例の在宅場面の実際を伝え、具体的イメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	リハビリポルトSORA
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	介護福祉分野の通所リハビリテーション、「理学療法の評価学」の授業で事例を展開し、高齢者の評価・治療の具体的なイメージに繋げる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	愛川北部病院
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	医療分野のリハ、「理学療法管理学」の授業で病院組織や新人教育等について具体例を提示し、キャリアイメージを深めさせる。		
研修名:	「実地研修」	連携企業等:	ほんだ整形外科クリニック
期間:	2025年4月1日～2026年3月31日	対象:	教員1名
内容	医療分野のリハ、「内部障害のリハビリテーション」の授業で事例を紹介し、内部障害を持つ方の評価や治療の具体的なイメージに繋げる。		

研修名：	「実地研修」	連携企業等：	東京慈恵会医科大学附属病院
期間：	2025年4月1日～2026年3月31日	対象：	教員1名
内容	医療分野のリハ、「義肢装具学」の授業で事例を紹介し、実践的な装具や義肢の処方とチェックについて理解を深めさせる。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	第44回関東甲信越ブロック理学療法士学会	連携企業等：	日本理学療法士協会 関東甲信越ブロック協議会
期間：	2025年11月15日～2025年11月16日	対象：	教員3名
内容	今いる場所とその先の未来へ～新時代を生きる理学療法～		
研修名：	第5回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等：	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間：	2025年12月1日～2026年2月18日	対象：	教員1名
内容	理学療法士作業療法士専任教員の養成		
研修名：	第14回日本理学療法教育学会 学術大会	連携企業等：	日本理学療法教育学会
期間：	2026年1月10日～2026年1月11日	対象：	教員10名
内容	日本理学療法教育学会の未来～今こそ叡智を集約せよ～		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動 ① シラバス・カリキュラム ② 教育力向上 ③ 臨床実習 ④ 情報公開
(4)学修成果	(4)学修成果 ① 資格 ② 国家試験・卒業試験 ③ 臨床実習 ④ 留年・退学者防止 ⑤ 卒業生
(5)学生支援	(5)学生支援 ① 社会性 ② 行事 ③ 個別指導 ④ 健康管理・防犯 ⑤ 就職支援 ⑥ 災害対策 ⑦ 経済援助・活動援助
(6)教育環境	(6)教育環境 ① 教室 ② 図書 ③ 設備・備品
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の取り組み(教育活動だけでなく、Rリーグのポイント制度によるモチベーションの向上やボランティア活動なども含めて)に対する評価やご意見をいただき、学校活動に反映している。委員より本校学生のコミュニケーション能力が高いと評価いただき、今後も継続して医療従事者として必要なコミュニケーション能力を向上するための教育活動を進める手応えを得た。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松田 寿子	品濃町内会	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	地域
藤井 真人	医療法人 横浜博萌会 西横浜国際病院	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	企業等委員
戸羽 香央里	イムス東戸塚記念病院 リハビリテーション科	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	企業等委員
重田 直哉	亀田森の里病院	令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp>

公表時期: 令和7年5月29日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校学則の第4条の自己点検・評価の規定に基づき、横浜リハビリテーション専門学校(以下「本校」という)の学校関係者評価を実施する機関として学校関係者評価委員会を設置し、これに必要な事項を定める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目標
(2)各学科等の教育	(2)学校運営
(3)教職員	(3)教育活動 ① シラバス・カリキュラム ② 教育力向上 ③ 臨床実習 ④ 情報公開
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果 ① 資格 ② 国家試験・卒業試験 ③ 臨床実習 ④ 留年・退学者防止 ⑤ 卒業生
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学生支援 ① 社会性 ② 行事 ③ 個別指導 ④ 健康管理・防犯 ⑤ 就職支援 ⑥ 災害対策 ⑦ 経済援助・活動援助
(6)学生の生活支援	(6)教育環境 ① 教室 ② 図書 ③ 設備・備品
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生の受入れ募集
(8)学校の財務	
(9)学校評価	(9)法令等の遵守
(10)国際連携の状況	(10)社会貢献・地域貢献
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <http://ycr.iwasaki.ac.jp>
公表時期: 随時

授業科目等の概要

REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 専任	企業等 との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 技 術 実 習・ 実	校 内	校 外		
1	○			バイオメカニクス	身体運動や物理療法などを、物理学の視点で捉えることができるようになる。	1前	30	2	○	△		○			
2	○			IT活用法	パソコンの基本的な操作ができるようになる。	1前	30	1	△	○		○			○
3	○			研究法Ⅰ	現実の社会場面における様々な疑問を見つけ、その疑問の解明の仕方などの体験を通して、科学的な考え方を理解する。	2前	30	2	○			○			○
4	○			研究法Ⅱ	研究活動の実際を体験し、理学療法分野において、科学的視野を広げるとともに論理的思考をする習慣を身に付ける。	2後	30	1	○	△	△	○			○
5	○			心理学	心理学の全体像を概観し、基本的な心理学の考え方を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○
6	○			教育学	教育を医療と比較しながら、コミュニケーションの視点から考える。	1前	30	2	○	△		○			○
7	○			倫理学	人間としての在り方生き方について考察するとともに現代社会における倫理的な課題について思索を深める。併せて、医療専門職としての職業倫理も考える。	1後	30	2	○			○			○
8	○			トレーニング理論	身体の運動時の生理的機能の変化を理解し、運動処方とトレーニングにつなげる。	1前	30	1	○	△	△	○			○
9	○			トレーニング演習	トレーニング指導（プログラム作成・指導・評価）の体験を通し、運動処方・トレーニングに関する理解を深める。	1後	30	1		○	△	○			○
10	○			理学療法コンピテンシー	理学療法士養成課程の学びにスムーズに入るために、基本的な学び方を修得する。医療人としての資質を向上させる。	1前	30	2		○		○			
11	○			外国語リテラシー	昨今の医療現場においては多国籍の患者様が受診に訪れる。幅広い多くの患者様に対応できるように、英語を始め多言語による基礎的なコミュニケーション・スキルの習得を目的とする。	1後	30	2	○	△		○			○
12	○			社会心理学	社会心理学の中の「関係」や「影響」を中心に学習を行う。	3後	30	2	○	△		○			○
13	○			解剖学Ⅰ	リハビリテーション医学にとって不可欠な運動と関連する身体構造と機能についての十分な知識を得る。	1前	60	2	○			○			○
14	○			解剖学Ⅱ	リハビリテーション医学に不可欠な筋学および神経系の基本的な知識を習得する。	1後	60	2	○			○			○
15	○			体表解剖学	体表解剖について学び、基本的な骨・筋の触察が出来るようになる。	1後	30	1	△	△	○	○		○	
16	○			生理学Ⅰ	理学療法およびその臨床に必要な不可欠な生体機能に関する知識を習得する。	1前	60	2	○						○
17	○			生理学Ⅱ	人体の動物機能を学び、筋・神経・感覚機能および高次脳機能を理解する。	1後	60	2	○	△	△	○		○	○
18	○			基礎運動学Ⅰ	体幹・下肢の姿勢観察と姿勢の状態を解剖・運動学の知識を結びつけ理解する。	1前	30	1	○	△		○		○	
19	○			基礎運動学Ⅱ	姿勢や動作観察の状態を解剖・運動学の知識を結びつけ理解する。	1後	30	1	△	○		○		○	
20	○			応用運動学	下肢に痛みのある症例を基に、多角的・客観的・論理的に運動学の知識を使い、問題点を導き出せる。	2前	30	1	○	△		○		○	
21	○			運動学実習	機器の使用方法を習得し、客観的データの収集方法、分析方法を身につける。	2前	30	1	△	△	○	○		○	
22	○			人間発達学	障害をもった子どもを適切に評価・治療できるようにするために、老年期までの発達の総論と、乳幼児期の運動を中心とした発達について理解する。認知・情緒・社会性・言語の発達を主に、人間の一生を体系的に理解する。	1前	30	2	○	△		○			
23	○			総合学習Ⅰ	専門基礎として必要な呼吸・循環系の解剖学・生理学の知識の整理確認を行う。	2後	30	1		○		○		○	
24	○			総合学習Ⅱ	専門基礎として必要な筋・骨格、代謝、消化器・泌尿器系の解剖学・生理学の知識の整理確認を行う。	2前	30	1		○		○		○	
25	○			老年医学	高齢者の特色や特徴的な疾患・病態、加齢と老化および高齢者の疾病の予防、臨床、ケアなどを学ぶ。	3前	30	2	○			○			○

26	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎的知識を得るとともに、よりよい実践を行うための心理学的技法を学ぶ。	3 前	30	2	○		○		○					
27	○		内科学	患者さんの訴えに耳を傾け、医師や看護師など医療チームのスタッフと連携できるOT・PTになるために、代表的な内科疾患の病態、症状、検査、治療についての知識を習得する。	2 前	30	2	○		○		○					
28	○		整形外科	理学療法士、作業療法士として必要な整形外科の知識を習得する。	2 後	30	2	○		○		○					
29	○		クリニカルスポーツ	スポーツ障害に対する予防、発症のメカニズムや治療、回復過程と即した理学療法を理解する。障がい者スポーツ競技への理解を深め、参加をサポートできるようになる。	2 後	30	2	○		○		○					
30	○		神経内科学	すでに学んだ解剖・生理・病理学から神経内科学を理解する。神経内科学を勉強して正しい理学療法や作業療法を理解出来るようにする。	2 後	30	2	○		○		○					
31	○		精神医学	精神医学の理解し、病気と障害を持ちながら社会生活を支える技術の習得。精神障害者の社会生活援助	2 前	30	2	○		○		○					
32	○		小児科学	小児を対象とする理学療法・作業療法に必要な小児科学の知識を習得する。また、家族を含めた自らの周囲の小児の疾病に対する理解を得る。	2 前	30	2	○		○		○					
33	○		臨床リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の現場で必要なエビデンス、画像情報、薬理、学習理論、栄養管理、救命救急・感染予防などのリスク管理について理解する。	3 前	30	1	○	△	△	○	○	○				
34	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念の変遷を理解すると同時に、包括的なリハビリテーションの役割について理解する。	1 後	30	2	○	△		○	○	○				
35	○		作業療法概論	チーム医療として協業する作業療法士について理解する。	2 前	30	1	○	△	△	○	○	○				
36	○		言語療法概論	理学療法士として言語障害のある方とコミュニケーションがとれるようになるために、言語障害の特徴や話し方の工夫を理解する。加えて摂食・嚥下障害について理解する。	3 後	30	2	○			○		○				
37	○		地域福祉論	社会福祉からの視点でみる。社会福祉制度全般の概要を学習する。	1 後	30	2	○	△		○		○				
38	○		パラスポーツ	パラスポーツ指導員中級取得に向け、パラスポーツの理解を深める。大会競技の指導法と競技規則について実践して修得する。	1 後	30	1	△	○	△	○		○				
39	○		理学療法概論Ⅰ	理学療法士として広い視野と必要な資質を身につけるために、理学療法士の仕事について理解する。また基本的なバイタルサインの測定方法を、動作介助の方法も身につける。	1 前	30	1	△	△	○	○	○	○				
40	○		理学療法概論Ⅱ	医療職として適切な態度・言葉使いができるようになるために、コミュニケーションの取り方について理解する。障がい者スポーツへの理解を深め、参加をサポートできるようにする。	1 通年	30	1	△	○	△	○	○	○	○			
41	○		基礎理学療法Ⅰ	解剖学・生理学等の基礎的知識を基に、運動療法を行う上で必要な基礎知識を学び、今後学ぶ中枢神経疾患・内部障害等の病態理解や運動療法へ繋げる。	1 後	30	2	○	△		○		○				
42	○		基礎理学療法Ⅱ	理学療法を理解する上での運動療法（関節可動域訓練、筋力増強訓練など）の基礎知識、随意運動におけるメカニズムについて理解する。	1 後	30	2	○	△		○		○				
43	○		臨床運動学	整形外科を有する患者の映像情報を用いて、歩行や諸動作における問題を見つけ、それを確認する評価を導き出せる。また、運動学的に観察・評価・考察の流れを理解し記述できる。	3 後	30	2	○	△		○		○				
44	○		理学療法管理学	理学療法士として現場で活動する際に『管理』の概念と方法論を学ぶことで、より質の高い業務を行えるよう、理解を深める。	1 前	30	2	○	△		○		○	○			
45	○		理学療法の評価Ⅰ	理学療法を実施できるようになるため、疾患の基礎的知識や検査測定知識・技術を習得する	2 前	30	1	△	△	○	○	○	○				
46	○		理学療法の評価Ⅱ	主に整形外科の理学療法評価を実施できるようになるために、疾患の基礎的知識や検査・測定の意義を理解し技術を習得する。	2 後	30	1	△	△	○	○	○	○				
47	○		理学療法の評価Ⅲ	理学療法を実施するために基礎医学の知識や基本的な種々の理学療法検査・測定知識・技術（主に中枢系分野、呼吸・循環器系分野）を習得する。	2 後	30	1	△	△	○	○	○	○				
48	○		関節の評価学	関節可動域測定の知識・技術を習得し、治療法を検討するのに必要な情報を得られるようになる事を目的とする。	2 前	30	1	△		○	○	○	○				
49	○		筋の評価学Ⅰ	体表解剖について学び、基本的な筋の触察が出来るようになる。	2 前	30	1	△		○	○	○	○				
50	○		筋の評価学Ⅱ	徒手筋力テストの原理を理解し、正確にテスト手技を実施できる。	2 後	30	1	△		○	○	○	○				
51	○		運動療法学総論	理学療法士が対象とする神経疾患・整形外科疾患等の組織の病態生理と修復過程を学び、運動療法との関連性を理解する。また、後半は、運動療法を円滑に進める上での対人援助について理解を深める。	2 前	30	2	○	△		○		○				
52	○		小児領域の理学療法Ⅰ	理学療法における小児領域対象疾患について理解を深め、その評価および理学療法について学ぶことができる。	2 後	30	2	○	△		○		○				

53	○		小児領域の理学療法Ⅱ	理学療法における小児領域対象疾患について理解を深め、その評価および理学療法について学ぶことができる。	3 前	30	2	○	△		○	○							
54	○		運動器疾患の理学療法	骨関節疾患を中心とした基本的な理学療法の考え方・進め方を理解するとともに基本的な訓練法の実技を習得する。	2 後	60	2	○	△	△	○		○						
55	○		スポーツ障害の理学療法	スポーツ障害に対して理解を深め、スポーツに関わることの楽しさや難しさを学ぶ。病状評価だけではなく、一人一人の機能を見る考え方を学ぶ。	2 後	30	1	○		△	○			○					
56	○		中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅰ	中枢疾患（脳卒中以外）、神経筋疾患に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるようになる。	3 後	30	1	○	△	△	○		○						
57	○		中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅱ	脳卒中、神経筋疾患に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるようになる。	3 前	30	1	○	△	△	○			○					
58	○		中枢・神経筋疾患の理学療法Ⅲ	脳卒中、神経筋疾患の理学療法アプローチ法の理論を理解するとともに基本的な専門的治療手技を習得する。	3 後	30	1	△	○	△	○			○					
59	○		内部疾患の理学療法Ⅰ	今後患者の増加が予測される内部障害（がん、熱傷、腎障害など）の病態の理解と、理学療法の適応・運動への応答について理解する。内部障害への治療方法を理解し、対象者の自立支援をするために必要な課題解決能力の一助とする。がん、熱傷、腎機能障害が運動を制限するメカニズムについて理解し、適切な理学療法やリスク管理の考え方を習得する。	2 後	30	1	○	△	△	○		○						
60	○		内部疾患の理学療法Ⅱ	今後患者の増加が予測される内部障害（循環、呼吸、代謝障害など）の病態の理解と、理学療法の適応・運動への応答について理解する。内部障害への治療方法を理解し、対象者の自立支援をするために必要な課題解決能力の一助とする。循環器系（虚血性心疾患・心不全を主に）・呼吸器系（慢性閉塞性肺疾患を主に）・代謝系（2型糖尿病を主に）が運動を制限するメカニズムについて理解し、適切な理学療法やリスク管理の考え方を習得する。	3 前	60	2	○	△	△	○		○						
61	○		義肢装具学Ⅰ	装具処方、適合のチェックをおこなうために必要なバイオメカニクス、構造、機能について理解する	3 前	60	2	○	△		○		○						
62	○		義肢装具学Ⅱ	切断に対する理学療法を行うための、切断術、義肢の処方と適合、義肢構成部品の構造、機能について理解する	3 後	60	2	○	△		○		○						
63	○		物理療法学Ⅰ	物理療法の概念や分類、目的、効果について学び、適切な治療に結びつけることができるようになる。実習を通し、物理療法機器の取り扱いを学び、安全に治療が実施できるようにする。	3 前	60	2	○	△	△	○		○						
64	○		物理療法学Ⅱ	物理療法の概念や分類、目的、効果について学び、適切な治療に結びつけることができるようになる。実習を通し、物理療法機器の取り扱いを学び、安全に治療が実施できるようにする。	3 後	30	1	○	△	△	○		○						
65	○		リハビリテーションロボティクス	リハビリテーションロボットの概観を学び、実用化されている機器を知ることで、今後発展するこの分野に対する興味を深めることを目標とする。また、対象者の自立支援をするために必要な課題解決能力の一助とする。	3 後	30	1	○		△	○		○						
66	○		日常生活活動学Ⅰ	夫々の日常生活動作を構成する「動き」とその目的を理解し、その獲得に向けて患者様を導く事が出来る能力を養う。	3 前	60	2	△	○	△	○		○						
67	○		日常生活活動学Ⅱ	様々な疾患特性を理解し、その疾患によるADL障害に対する介入法を身に付ける。	3 後	30	1	△	○	△	○		○						
68	○		卒業研究	科学的思考(批判的検証・データの意味など)を持ち、第三者への説明・報告(報告書・プレゼンテーション)ができるようになる。	4 通	30	2	△	○	△	○		○						
69	○		理学療法リテラシー	理学療法士として臨床現場で働くために、4年間に学んだ知識や技能の定着を確認する。また、知識や技能を応用することで、対象者の自立支援をするための課題解決能力を高める。	4 通	60	2	○	△		○		○						
70	○		総合演習Ⅰ	3年次検査測定実習を想定し、実習を行う上での手順を確認し、実習の準備の一助とする。	3 前	60	2	△	○	△	○		○						
71	○		総合演習Ⅱ	4年次臨床実習にむけて、情報収集から評価、統合・解釈と症例像の把握および評価や訓練の実技ができる。	3 後	60	2	△	○	△	○		○						
72	○		地域リハビリテーション演習	高齢者・障がい者が地域社会で自立した生活を送るには、生活機能改善だけではなく地域をも巻き込んだリハビリテーションの視点が求められている。この授業では高齢者・障害者を模擬体験する。さらにそれらを他者と共有・理解し、周辺地域の現状や改善に自ら目を向けられることを目的とする。	1 後	30	1		○	△	○		○						
73	○		生活環境学	理学療法プログラムを立案する上で生活環境が高齢者・障害者の生活に及ぼす問題点を整理し、その改善方法・対策について学ぶことができる。	2 前	30	2	○	△		○		○						
74	○		地域リハビリテーション論	医療・保健・福祉・介護分野での地域リハビリテーションのシステムと現状を理解し、理学療法士としての役割と関わり方を認識する。	3 後	30	2	○	△		○		○						

75	○		臨床実習Ⅰ	病院1施設にて1週間の見学実習を行う。 目的：対象および医療スタッフに対して適切な態度で接すること、診療チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ。	1 週	45	1			○	○	○	○	○	○
76	○		臨床実習Ⅱ	介護老人保健施設等1施設にて2週間の見学実習を行う。うち1週間は通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を行う。 目的：対象および施設スタッフに対して適切な態度で接すること、チームの一員としての理学療法士の役割について学ぶ。加えて、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等について学ぶ。	2 週	90	2			○	○	○	○	○	○
77	○		臨床実習Ⅲ	主に病院1施設にて4週間の評価実習を行う。 目的：様々な疾患・状態の対象者に対して基本的な検査・測定等を適切に実施することとを学ぶ。さらに、得られた情報から障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程を学ぶ。	3 週	180	4			○	○	○	○	○	○
78	○		臨床実習Ⅳ	病院にて各8週間の総合臨床実習を行う。 目的：評価実習の内容に加え、対象者の障害像の把握治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定を学ぶ。また、様々な理学療法業務についても理解を深める。	4 週	360	8			○	○	○	○	○	○
79	○		臨床実習Ⅴ	病院にて各8週間の総合臨床実習を行う。 目的：評価実習の内容に加え、対象者の障害像の把握治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに治療効果判定を学ぶ。また、様々な理学療法業務についても理解を深める。	4 週	360	8			○	○	○	○	○	○
合計				79	科目			3645 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	各学年で、地祇に示す単位を修得しなければならない。1年次：43単位、2年次38単位、3年次39単位、4年次20単位の計140単位。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	修得すべき学年において1科目でも必修科目に不合格があれば、原則的に留年の扱いとなる。但し、これについては年度末の進級判定会議にて総合的に判断された上で決定する。4年次については、必修科目に不合格があれば、卒業判定会議を経て決定される。卒業延期の対象は、必修科目の単位を修得しているものの、理学療法ｽﾋﾟｰﾁに不合格となった者、または、卒業研究課題が未提出の者である。期間は1年間とし、さらに1年間卒業を延期することができる。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。